

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位：千円)

事業名	地域医療・保健体制確保事業		細事業名			新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等	南丹市診療所設置条例			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			南丹市地域医療活動助成金交付要綱			
	(2) 地域医療の充実			南丹市美山林健センター診療所設置及び管理に関する条例			
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	へき地、過疎地域における医療機関を取り巻く環境は、医師の確保を始め、経営全般にわたり、極めて厳しい状況が続いており、今後も引き続き地域医療の確保を図っていく必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成 20 年度	・公設民営方式による医療機関の医療活動等への助成 ・へき地、過疎地域等における南丹市美山林健センターや南丹市診療所の管理運営	へき地、過疎地域における医療の確保。	49,656
具体的な実施内容	・公設民営方式による医療機関の医療活動等への助成。 ・へき地、過疎地域等における南丹市美山林健センターや南丹市診療所の管理運営。			平成 21 年度	・公設民営方式による医療機関の医療活動等への助成 ・へき地・過疎地域等における南丹市美山林健センターや南丹市診療所の管理運営	へき地、過疎地域における医療の確保。	49,656
事業の目的	南丹市圏域の医療の提供体制を確立し、医療機関の医療活動の支援と、市民の健康の保持増進を図る。			平成 22 年度	・公設民営方式による医療機関の医療活動等への助成 ・へき地・過疎地域等における南丹市美山林健センターや南丹市診療所の管理運営	へき地、過疎地域における医療の確保。	49,656
事業の効果	安心して受けられる医療の確立が図れる。						49,656